



第3章 地域経営の方針

1 戦略的な施策展開に関する方針

(1) 安心戦略と成長戦略の好循環

① 安心戦略

～暮らしの「安全」を守り、「安心」を実感できる施策を戦略的に展開します～

豊島区は、基礎自治体として区民の生活・財産そして命を守る責務があります。超高齢社会を迎えた豊島区にとっては、増加し続ける高齢者への対処など区民生活の基盤をなす基本的な施策である「福祉」をはじめ、「健康」「子育て・教育」「コミュニティ」「防災・治安」の施策が総合的に適切に実施されることによって、区民は生活が支えられていることを確信し、安心を実感することができます。

そこで、豊島区では、これらの基本的な使命である施策を「安心戦略」と位置付けていきます。

安心戦略を推進し、持続可能性に配慮しつつ、サービスの質的向上に努めることによって、区民のみなさんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できる安全・安心なまちを築いていきます。

(安心戦略イメージ図)

豊島区は、平成24(2012)年11月、豊島区はWHO(世界保健機関)地域の安全向上のための協働センターが推進する「セーフコミュニティ」の国際認証を取得しました。「セーフコミュニティ」は「安全・安心」と「コミュニティ」という豊島区の基本的課題に同時に対応するまちづくり活動です。「セーフコミュニティ」活動を継続することで、豊島区がより安全・安心で魅力ある都市となるように取り組んでいきます。

(セーフコミュニティの説明・イメージ図等)



②成長戦略

～価値あるまちづくりを促し、まちの信頼と活力を高める施策を戦略的に展開します～

一方、豊島区は、「文化」「環境」「都市再生」を成長戦略として位置付けていきます。

「文化政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促すとともに、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しい四季を感じられるまちづくりを進め、都市としてのイメージを高め、都市としての信頼と活力を高めていきます。

そして、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、郷土の誇りを高めていきます。

（成長戦略イメージ図）

③持続発展都市への展開

～成長戦略が生む活力により、安心戦略の水準を高める好循環を生みます～

豊島区が持つ強みを最大限に活かしながら、成長戦略のエンジンを熱く回し続けることで、新たな価値と活力を創造し、そこから生まれる経済力と財政力によって、区民生活の基盤をなす安心戦略の水準を押し上げていくような、好循環をつくりあげていきます。

地域社会の“公共”を広げる「協働」を基本としつつ、「文化」「都市再生」「環境」の3つの政策を展開することで、“人”と“まち”の響き合いを興して未来の扉を開くエネルギーを生み出し、「文化と品格を誇れる価値あるまち」そして「安全・安心を創造しつづけるまち」を織り成していきます。

そして豊島区が将来にわたって持続的に発展する都市へ進んでいきます。

（安心戦略、成長戦略の好循環と持続発展都市のイメージ図）



（２）消滅可能性都市から持続発展都市へ

～世界へ向けて持続発展する「国際アート・カルチャー都市」への展開～

① 4つの方向性

豊島区は、平成 26（2014）年 5 月、日本創成会議によって、23 区唯一つの「消滅可能性都市」とされました。

区は、直ちに区長をトップとする「消滅可能性都市緊急対策本部」を設置し、対策の検討に着手しました。そして、この指摘を、個別の都市の問題というよりも、日本全体の問題としてとらえるという基本スタンスに基づいて、豊島区の持続的な発展と東京圏の自治体として全国に貢献する 4 つの方向性を打ち出し、積極的な政策を推進しています。

区は、今後もピンチをチャンスに変える果敢な挑戦を続け、消滅可能性都市推進本部を発展的に解消し全庁体制とした「持続発展都市推進本部」の下で、この 4 つの方向性により、人口減少社会に対応し、持続的に発展する都市へ進んでいきます。

（持続発展都市へ向けた 4 つの方向性）

1. 子どもと女性にやさしいまちづくり

子育て・ファミリー層の定住化を目指し、出産前からの切れ目のない子育てを支援し、女性を応援していきます。

【重点プロジェクト】（骨子）

- 仕事と家庭の両立ができる生活環境の整備
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 学ばせたい 通わせたい としまの教育を推進
- 女性の目線に立った施設整備

2. 高齢になっても元気で住み続けられるまち

高齢になっても、元気で、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

【重点プロジェクト】（骨子）

- 健康寿命の延伸
- 地域包括ケアシステムの構築



3. 地方との共生・交流を図り、 豊かな生活を実現できるまち

交流を持つ自治体との連携を進め、豊島区と他自治体における相互補完モデルの構築を目指します。様々な連携を図ることで、豊島区と地方が共生し、ともに豊かな生活を実現できるまちづくりを進めていきます。

【重点プロジェクト】（骨子）

- 地方との共生
- 自治体交流の活性化

4. 日本の推進力の一翼を担う 国際アート・カルチャー都市

豊島区が誇るアート・カルチャーの魅力を、世界に向けて発信し、人と産業をひきつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市づくりを推進し、持続発展する都市を目指します。

【重点プロジェクト】（骨子）

- 文化戦略
- 空間戦略
- 国際戦略

②重点プロジェクト

新たな基本計画の期間では、持続発展都市を実現するための施策展開の4つの方向性に沿ったプロジェクトを重点プロジェクトとし、これらを集中的に着実に進めていきます。

重点プロジェクトに該当する事業については、未来戦略推進プランの中で重点事業と位置づけ、優先的に経営資源を配分していきます。



2 豊島区が目指す都市像

豊島区基本構想では、21世紀の第1四半期を構想の期間として、目指していく豊島区の将来像を下記のように挙げています。

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

この将来像をさらにおしひろげ、地域から新たな価値を生み出し、都市の未来への信頼を高める豊島区の姿を魅力と活力にあふれた、住みたいまち、訪れたいまちの姿として

活力 文化と品格を誇れる価値あるまち

を挙げています。「文化」は、人と街を元気にし、新たな価値を創造していく、都市活動のエネルギーの源です。「品格」とは、自らの歴史と文化への誇りと、日本や世界の都市を構成する一員としての自覚を持って自らの責任を果たし、持続可能な成長を続ける都市経営に力を尽くす決意と姿勢を表しています。

これは、未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引き継ぎ、日本一の高密都市として地球環境と生態系に対する責任を果たし、さらに、暮らしと経済活動の安全で快適なステージがつくりあげられたまちの姿を表します。

このまちの姿を明確にした都市像として、「文化創造都市」を掲げてきました。

さらに、安心を肌で感じることができ、住んで良かった、住み続けたいまちの姿として

安心 安全・安心を創造し続けるまち

を挙げています。

これは、行政にとって最も基本的な使命である、福祉、子育て、教育、防災、治安、健康施策を充実させることで、乳幼児期から高齢期まで安全で安心して暮らせることができるまち、さらに、行政を含めたあらゆる主体と地域から見守られることによって、安全・安心を肌で感じ、住んで良かった、住み続けたいと思っていただけるまちの姿を表します。

このまちの姿を明確にした都市像として、「安全・安心創造都市」を掲げてきました。

そして、豊島区が持てる力を最大限に引き出し、都市イメージを向上させ、経済力を高めるとともに地域への誇りと愛着を醸成し、「世界に誇る文化都市」へと目指すことで、「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を確かなものにしていきます。その原動力となるのが、「国際アート・カルチャー都市」づくりです。



（豊島区が目指す都市像）

- ・基本構想が将来像として掲げる「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を実現するため、これまで「文化創造都市」「安全・安心創造都市」を推進してきました。
- ・「国際アート・カルチャー都市」は「文化創造都市」「安全・安心創造都市」を発展させた集大成としての都市像で、豊島区が目指す都市像です。
- ・「福祉健康増進都市」は、すべての人が生涯を通じてこころ豊かに幸せに暮らせるまちを目指す分野横断的な都市の姿を現します。
- ・「教育都市としま」は、学ばせたい、通わせたい教育としまの姿を現します。
- ・これらの都市像を基盤として、まち全体が舞台の誰もが主役になれる「劇場都市」が展開されることによって、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

都市像のイメージ（仮）





4 参画・協働によるまちづくり

（１）地域における参画の仕組みづくり

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、多様化・複雑化する区民ニーズに行政だけで対応することは難しくなっています。また、地方分権改革によって、自治体はこれまで以上に、自らの責任と判断において、地域の特色や個性を活かした行政運営を行うことが求められています。そうした流れを受けて、区では、平成15年3月に策定した豊島区基本構想において、その基本方針に「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していく」ことを筆頭に掲げました。さらに平成18年3月には、自治の基本理念・基本原則を明らかにした「豊島区自治の推進に関する基本条例」を制定しました。

（地域協議会）

参画と協働の理念を実践していくために、上記の条例に基づき、平成21年度からの5年間、一定の地域において、多様な組織と人々が地域の課題解決に向けて協働するための横断的な組織となる地域協議会について、検証を行ってきました。検証の結果、住民相互の交流が深まり、情報交換や協力体制が図られるという効果があった一方、協議には参加できるが実際の活動には参加できないという課題も残されました。今後は、地域協議会の検証をステップに、地域団体からの委員に限られることなく、幅広い世代が、安全・安心なまちづくり、コミュニティの活性化、子どもの健全育成、空き家対策など、地域課題への取り組みを協議していく新たな仕組みづくりへと発展させていくことが必要となっています。

（地域区民ひろば）

また、地域における世代を超えた交流の場として、平成18年から事業を展開している地域区民ひろばは、22小学校区すべてに設置され、20の地区で地域住民による運営協議会が組織されています。このような中で、自主運営を目的に法人化を果たした運営協議会が現れており、コミュニティの中核的な施設として、より一層地域に定着した運営を進めています。

（参画の仕組みづくりの推進）

一方、平成18年から、新しい公共の担い手育成を目指しNPO等の活動拠点となる区民活動センターを開設し、NPOの設立や活動に関する相談事業など、その支援に取り組んでいます。今後、参画と協働によるまちづくりを、さらに推進していくためには、潜在する地域活動の担い手を発掘し、育成・支援していく必要があります。また、多様な活動目的を有する団体同士をネットワーク化し、相互に補完し合って活動を活発化させるとともに、そうした力を地域の発展や活性化に結びつけていくことが、重要となっています。区内には、区と協働して課題解決を図ることのできる技術やノウハウを有している区民や、町会、自治会、NPO、ボランティア団体、事業者、大学など数多くのパートナーが存在しています。これらのパートナーが地域活動に取り組みやすいよう、わかりやすい情報発信を行い、区政への関心や信頼を高めるとともに、参画の仕組みづくりを一層進めていきます。



（２）多様な主体による協働の推進

少子高齢社会の進展や安全・安心なまちづくりへの意識の高まりなど、多様化・複雑化する課題に対応しつつ、区の将来像を実現するためには、行政の取り組みだけでは限界があります。そのため、地域住民である区民や、NPO、ボランティア団体、事業者、大学などが主体となって、互いに連携しながら地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。

地域コミュニティの希薄化が豊島区においても指摘されているところですが、近年、主に行政が担っていた活動に民間企業が取り組んだり、社会貢献活動を行う NPO など、地域の課題に主体的に取り組む区民や団体が増えるとともに、その活動範囲についても広がりを見せています。

区では、このような多様な主体による協働の取り組みを推進しているところですが、この取り組みをさらに推進するための環境や協働の新たな仕組みづくりを整備していきます。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは。

行政と民間が協働で公共サービスの提供等を行うスキームのことであり、これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間の知識やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れ、区民サービスの向上や業務効率の向上、地域活性化を図るものです。

【イメージ図等】